

# 横浜市子ども・子育て会議

## 子育て部会（平成26年度 第1回）

日時：平成26年7月8日（火）

9:00～12:00

場所：市庁舎5階関係機関執務室

### 議事次第

1 開会

2 挨拶

3 議事

（1）子ども・子育て支援事業計画について（資料3）

（2）地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について（資料4）

4 その他

5 閉会

#### 〔配付資料〕

- 資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
- 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
- 資料3 子ども・子育て支援事業計画について
- 資料4 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について
- 資料5 量の見込み・確保方策算出シート（案）
- 資料6 量の見込み・確保方策＜暫定値＞（案）一覧（子育て部会所掌事業・今回審議分）



## 横浜市子ども・子育て会議 部会委員名簿

◎:部会長 ○:職務代理者  
【敬称略 50音順(委員及び臨時委員ごと)】

## ＜子育て部会＞

平成26年7月8日現在

	所 属	役 職 等	委 員	備 考
1	一般社団法人横浜市医師会	常任理事	○ おおた けいぞう 太田 恵蔵	
2	横浜商工会議所	女性会 会長	かわはら たかこ 河原 隆子	
3	関東学院大学人間環境学部人間発達学科	教授	◎ つちや みちこ 土谷 みち子	
4	横浜障害児を守る連絡協議会	副会長	つちやま ゆみ 土山 由己	
5	よこはま一人子育てフォーラム		まつおか よしこ 松岡 美子	
6	市民委員		みのだ まし 蓑田 雅	
7	市民委員		もり ゆみこ 森 祐美子	
8	横浜地域連合	副議長	やない けんいち 柳井 健一	
9	よこはま南部ユースプラザ	施設長	わたなべ かつみ 渡辺 克美	
10	神奈川県立こども医療センター母子保健局	地域保健推進部長	おおやま まきこ 大山 牧子	臨時委員
11	情緒障害児短期治療施設 横浜いずみ学園	園長	たかだ おまむ 高田 治	臨時委員



## 横浜市子ども・子育て会議 子育て部会事務局名簿

こども青少年局

平成26年7月8日現在

区分	所 属	氏 名
部 長	こども青少年局副局長(総務部長)	小 池 恭 一
	こども青少年局医務担当部長	辻 本 愛 子
	子育て支援部長	田 中 博 章
	こども福祉保健部長	細 野 博 嗣
課 長	企画調整課長	吉 川 直 友
	子育て支援課長	齋 藤 真 美 奈
	保育運営課長	竹 田 良 雄
	保育運営課保育運営担当課長	本 間 睦
	こども家庭課長	谷 口 千 尋
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長	田 中 弘 子
	こども家庭課児童施設担当課長	加 藤 光
	こども家庭課親子保健担当課長	近 藤 政 代
	障害児福祉保健課長	佐 藤 祐 子
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	中 澤 智
係 長	企画調整課企画調整係長	柿 沼 千 尋
	子育て支援課担当係長	小 澤 美 奈 子
	子育て支援課担当係長	長 田 和 彦
	子育て支援課担当係長	馬 淵 由 香
	保育運営課運営調整係長	鎌 田 学
	保育運営課運営指導係長	森 兼 亜 紀 子
	こども家庭課児童虐待・DV対策担当係長	高 柴 裕 太
	こども家庭課養護支援係長	八 木 澤 勉
	こども家庭課親子保健係長	小 田 繁 治
	こども家庭課担当係長	橋 本 雅 子
	障害児福祉保健課担当係長	石 井 幸 子
	障害児福祉保健課担当係長	安 達 暢 子
	中央児童相談所支援課家庭支援担当係長	西 原 洋 子

## 事務担当

企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当課長	福 嶋 誠 也
企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当課長	青 木 正 博
企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当係長	白 井 正 和
企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当係長	許 田 重 治
企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当係長	渡 辺 貴 士
企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当係長	矢 吹 貴
企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当係長	原 弘 岳
企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当係長	松 本 瑞 絵
企画調整課 子ども・子育て新制度準備担当	工 内 義 聡



## 子ども・子育て支援事業計画について

### 1 根拠

子ども・子育て支援法第 61 条（要旨）

「市町村は、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画を定めるものとする。」

### 2 必須記載事項

- (1) 教育・保育提供区域の設定
- (2) 各年度の教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」（確保内容・実施時期）
- (3) 各年度の地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」、「確保方策」（確保内容・実施時期）
- (4) 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容

### 3 本市における計画の構成（案）と各部会の所掌事業

- 1 横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）について
- 2 横浜市の子ども・青少年や子育て家庭を取り巻く状況と課題
- 3 計画における横浜市の目指すべき姿と理念・基本的な視点

	子育て部会	保育・教育部会	放課後部会
<b>4 施策体系と事業・取組</b>			
基本施策① 未就学期の保育と教育の充実	○ (病児保育)	○ (保育・教育全般)	
基本施策② 障害児への支援	○ (障害児施策全般)	○ (障害児保育・教育)	
基本施策③ 学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進(※)			○ (放課後施策、プレイパーク)
基本施策④ 若者の自立支援の充実(※)			
基本施策⑤ 生まれる前から乳幼児期の一貫した支援の充実	○		
基本施策⑥ 地域における子育て支援の充実	○		
基本施策⑦ ひとり親家庭の自立支援／配偶者からの暴力(DV)への対応	○		
基本施策⑧ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	○		
基本施策⑨ 安心・安全のまちづくり	○		
基本施策⑩ ワーク・ライフ・バランスの推進と地域で子ども・青少年を育てる機運の醸成	○		
<b>5 各区における教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の実施計画</b>			
保育・教育(保育・教育施設、地域型保育事業)		○	
利用者支援	○ (全体調整+地域子育て支援拠点)	○ (コンシェルジュ)	○ (学齢期の相談対応)
地域子育て支援拠点事業	○		
一時預かり	○ (乳幼児一時預かり、子サポ 等)	○ (一時保育、幼稚園預かり保育 等)	
乳児家庭全戸訪問事業	○		
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	○		
ファミリー・サポート・センター事業	○		
子育て短期支援事業	○		
延長保育事業		○	
病児・病後児保育事業	○		
放課後児童健全育成事業			○
妊婦健診	○		
実費徴収に係る補足給付を行う事業		○	
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	※国の検討を踏まえ、検討。		

- 6 計画の推進体制(PDCAサイクルの確保) ※青少年育成、若者の自立支援については、横浜市子ども・若者支援協議会で議論する
- 7 参考資料(データ集、ニーズ調査結果、会議概要)

4 策定プロセス（スケジュール案）

時期		会議等	内容	
			事業計画	確保方策
26年7月	8日	子育て部会①=今回		確保方策<暫定版> (案)に関する議論
	11日	子育て部会②		確保方策<暫定版> (案)に関する議論
8月	1日	子育て部会③		確保方策<暫定版> (案)に関する部会の まとめ
	8日	子ども・子育て会議		確保方策<暫定版> (教育・保育、13事業) のまとめ
9月		子育て部会④		必要に応じて開催
10月		子ども・子育て会議	事業計画（素案）のまとめ	
11月		パブリック・コメント	事業計画（素案）に関する市民意見募集	
27年1月		子ども・子育て会議	事業計画（案）のまとめ	
2月		市会	事業計画議案上程	
3月			事業計画策定	



## 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について

## 1 定義

〔量の見込み〕 ニーズ調査等により把握する当該事業の利用意向のボリューム。潜在需要も含めたニーズ量。

〔確保方策〕 ニーズに応えるべく確保するための、具体的な手段及び実施ボリューム。事業量・整備量。

## 2 量の見込み・確保方策の記載が必要な地域子ども・子育て支援事業一覧（子育て部会所掌分）

	地域子ども・子育て支援事業	本市実施事業	資料番号	審議
1	妊婦に対して健康診査を実施する事業	・妊婦健康診査事業	5 (1)	今回（7月8日） 審議
2	乳児家庭全戸訪問事業	・こんにちは赤ちゃん訪問事業	5 (2)	
3	子育て短期支援事業	・ショート・ステイ ・トワイライト・ステイ	5 (3)	
4	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	・育児支援家庭訪問事業	5 (4)	
		・養育支援家庭訪問事業	5 (5)	
5	病児保育事業	・病児保育事業	5 (7)	次回（7月11日） 審議予定
6	利用者支援に関する事業	・保育コンシェルジュ事業 ・地域子育て支援拠点における利用者支援	次回提示予定	
7	地域子育て支援拠点事業	・地域子育て支援拠点事業 ・親と子のつどいの広場事業 ・保育所子育てひろば ・幼稚園はまっ子広場 等		
8	一時預かり事業	・私立幼稚園預かり保育等事業 ・一時保育事業（認可保育所、横浜保育室） ・乳幼児一時預かり事業		
9	子育て援助活動支援事業	・親と子のつどいの広場での一時預かり ・横浜子育てサポートシステム事業 ・24時間型緊急一時保育 等		

### 3 確保方策検討上の留意事項

(1) 昨年度の子育て部会における確保方策検討に向けての確認内容

- ・量の見込みが直近の事業実績に比べて著しく大きくなっている事業もあり、優先順位を付けざるを得ないと思うが、必要な予算はしっかり確保すべきである。
- ・本当に利用したい人がどれくらいいるのかをきめ細かく分析したうえで、より実態に即したものにしていく必要がある。
- ・確保方策の検討に当たっては、①場所（ハコ）、②人（数及び資質）、③啓発・周知、④連携（ネットワーク）、の視点が重要である。

(2) 「量の見込み」の補正

- ・昨年度算定した「量の見込み」について、最新の人口推計値及び事業実績を用いて時点修正を行う。

### 4 論点

- 各事業における確保方策の考え方は妥当かどうか
- 各事業における確保内容の算出方法や設定数値は妥当かどうか

### 5 各事業の確保方策

資料5（量の見込み・確保方策算出シート）及び資料6（量の見込み・確保方策＜暫定値＞（案）一覧）参照

# 量の見込み・確保方策算出シート

資料5(1)

地域子ども・子育て支援事業			妊婦に対して健康診査を実施する事業					
本市事業			妊婦健康診査事業					
量の見込み算出の考え方	対象年齢		—					
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し					
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 母子健康法の規定による望ましい基準及び各年度の同法に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「量の見込み(回/年)」=「0歳児人口(人)」×「40歳以上割合」×7回/年 +「0歳児人口(人)」×「40歳未満割合」×13回/年</p> <p>・40歳以上の出産については、健康診査のうち半数は保険適用となると想定し、7回の利用とした。 ・40歳以上出産割合は、毎年0.4%増加する見込みで算出した。 ・40歳未満は、12～14回分の利用と推定していることから、平均13回の利用とした。</p>					
	指標(単位)		延べ受診回数(年間)(回/年)					
確保方策の考え方			<p>・量の見込みを目標値として、確保量を設定する。 ・受診回数の分の、妊婦健康診査費用補助券を交付することで、量の見込みに対する実施を確保する。 ・妊婦数の変動や妊娠期間中の転出入、また、助成申請期間が産後1年以内となっていることから、数の変動がある。</p>					
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量の見込み(暫定値)／確保方策(暫定値)	全市	量の見込み	364,006	354,277	344,952	336,336	329,713	【25年度実績】 372,490回/年
		確保方策	364,006	354,277	344,952	336,336	329,713	【確保の方法】 妊婦健康診査費用補助券の交付
	鶴見区	量の見込み	32,404	32,468	31,678	30,952	30,391	
		確保方策	32,404	32,468	31,678	30,952	30,391	
	神奈川区	量の見込み	23,650	23,882	23,271	22,713	22,280	
		確保方策	23,650	23,882	23,271	22,713	22,280	
	西区	量の見込み	10,141	10,437	10,190	9,958	9,763	
		確保方策	10,141	10,437	10,190	9,958	9,763	
	中区	量の見込み	12,954	12,602	12,288	11,990	11,766	
		確保方策	12,954	12,602	12,288	11,990	11,766	
	南区	量の見込み	16,082	15,346	14,952	14,586	14,307	
		確保方策	16,082	15,346	14,952	14,586	14,307	
	港南区	量の見込み	18,692	17,197	16,737	16,291	15,971	
		確保方策	18,692	17,197	16,737	16,291	15,971	
	保土ヶ谷区	量の見込み	16,612	15,737	15,304	14,912	14,608	
		確保方策	16,612	15,737	15,304	14,912	14,608	
	旭区	量の見込み	21,619	19,791	19,287	18,812	18,438	
		確保方策	21,619	19,791	19,287	18,812	18,438	

磯子区	量の見込み	15,388	14,503	14,136	13,821	13,569	
	確保方策	15,388	14,503	14,136	13,821	13,569	
金沢区	量の見込み	16,737	15,523	15,065	14,661	14,344	
	確保方策	16,737	15,523	15,065	14,661	14,344	
港北区	量の見込み	39,517	39,694	38,789	37,950	37,301	
	確保方策	39,517	39,694	38,789	37,950	37,301	
緑区	量の見込み	18,188	18,204	17,679	17,207	16,836	
	確保方策	18,188	18,204	17,679	17,207	16,836	
青葉区	量の見込み	31,470	30,101	29,315	28,569	28,000	
	確保方策	31,470	30,101	29,315	28,569	28,000	
都筑区	量の見込み	24,849	25,821	25,068	24,355	23,821	
	確保方策	24,849	25,821	25,068	24,355	23,821	
戸塚区	量の見込み	27,875	27,193	26,412	25,697	25,147	
	確保方策	27,875	27,193	26,412	25,697	25,147	
栄区	量の見込み	11,440	10,789	10,505	10,234	10,027	
	確保方策	11,440	10,789	10,505	10,234	10,027	
泉区	量の見込み	14,695	13,886	13,495	13,143	12,880	
	確保方策	14,695	13,886	13,495	13,143	12,880	
瀬谷区	量の見込み	11,693	11,103	10,781	10,485	10,264	
	確保方策	11,693	11,103	10,781	10,485	10,264	

# 量の見込み・確保方策算出シート

資料5(2)

地域子ども・子育て支援事業			乳児家庭全戸訪問事業					
本市事業			こんにちは赤ちゃん訪問事業					
量の見込み算出の考え方	対象年齢		0歳					
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算定方法の記載無し					
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(抜粋) 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「見込量(件)」＝「各年度0歳推計人口数」×「各年度訪問率」 ・各年度訪問率は、現状訪問率の伸びを加味して、31年度の目標値を90%に設定し、量の見込みを設定した。</p>					
	指標(単位)		訪問件数(年間)(件/年) 及び 訪問率(%)					
確保方策の考え方			<p>・各年度の「量の見込み」における訪問率を、確保の実施目標(確保目標)とする。                  ・「訪問件数」は出生数により変動があることから、主に「訪問率」を指標として進捗管理する。                  ・実施にあたっては、事業のより一層の周知が課題。</p>					
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量の見込み(暫定値)／確保方策(暫定値)	全市	量の見込み	23,796 82.8%	23,853 85.1%	23,866 87.2%	23,797 89.0%	23,850 90.5%	【25年度実績】 26,409件(85.9%)
		確保方策	23,796 82.8%	23,853 85.1%	23,866 87.2%	23,797 89.0%	23,850 90.5%	
	鶴見区	量の見込み	2,004 78.0%	2,115 82.0%	2,168 86.0%	2,172 88.0%	2,185 90.0%	
		確保方策	2,004 78.0%	2,115 82.0%	2,168 86.0%	2,172 88.0%	2,185 90.0%	
	神奈川区	量の見込み	1,706 91.0%	1,736 91.5%	1,704 92.0%	1,675 92.5%	1,655 93.0%	
		確保方策	1,706 91.0%	1,736 91.5%	1,704 92.0%	1,675 92.5%	1,655 93.0%	
	西区	量の見込み	659 82.0%	696 84.0%	697 86.0%	699 88.0%	702 90.0%	
		確保方策	659 82.0%	696 84.0%	697 86.0%	699 88.0%	702 90.0%	
	中区	量の見込み	863 84.0%	861 86.0%	861 88.0%	860 90.0%	865 92.0%	
		確保方策	863 84.0%	861 86.0%	861 88.0%	860 90.0%	865 92.0%	
	南区	量の見込み	1,046 82.0%	1,024 84.0%	1,023 86.0%	1,023 88.0%	1,029 90.0%	
		確保方策	1,046 82.0%	1,024 84.0%	1,023 86.0%	1,023 88.0%	1,029 90.0%	
	港南区	量の見込み	1,215 82.0%	1,147 84.0%	1,146 86.0%	1,143 88.0%	1,148 90.0%	
		確保方策	1,215 82.0%	1,147 84.0%	1,146 86.0%	1,143 88.0%	1,148 90.0%	
	保土ヶ谷区	量の見込み	1,159 88.0%	1,113 89.0%	1,096 90.0%	1,082 91.0%	1,074 92.0%	
		確保方策	1,159 88.0%	1,113 89.0%	1,096 90.0%	1,082 91.0%	1,074 92.0%	

旭区	量の見込み	1,337 78.0%	1,273 81.0%	1,289 84.0%	1,305 87.0%	1,326 90.0%	
	確保方策	1,337 78.0%	1,273 81.0%	1,289 84.0%	1,305 87.0%	1,326 90.0%	
磯子区	量の見込み	976 80.0%	956 83.0%	968 86.0%	970 88.0%	976 90.0%	
	確保方策	976 80.0%	956 83.0%	968 86.0%	970 88.0%	976 90.0%	
金沢区	量の見込み	1,088 82.0%	1,036 84.0%	1,031 86.0%	1,029 88.0%	1,031 90.0%	
	確保方策	1,088 82.0%	1,036 84.0%	1,031 86.0%	1,029 88.0%	1,031 90.0%	
港北区	量の見込み	2,569 82.0%	2,649 84.0%	2,655 86.0%	2,663 88.0%	2,682 90.0%	
	確保方策	2,569 82.0%	2,649 84.0%	2,655 86.0%	2,663 88.0%	2,682 90.0%	
緑区	量の見込み	1,182 82.0%	1,215 84.0%	1,210 86.0%	1,207 88.0%	1,211 90.0%	
	確保方策	1,182 82.0%	1,215 84.0%	1,210 86.0%	1,207 88.0%	1,211 90.0%	
青葉区	量の見込み	1,996 80.0%	1,985 83.0%	2,006 86.0%	2,005 88.0%	2,013 90.0%	
	確保方策	1,996 80.0%	1,985 83.0%	2,006 86.0%	2,005 88.0%	2,013 90.0%	
都筑区	量の見込み	1,537 78.0%	1,702 83.0%	1,716 86.0%	1,709 88.0%	1,713 90.0%	
	確保方策	1,537 78.0%	1,702 83.0%	1,716 86.0%	1,709 88.0%	1,713 90.0%	
戸塚区	量の見込み	1,812 82.0%	1,814 84.0%	1,808 86.0%	1,803 88.0%	1,808 90.0%	
	確保方策	1,812 82.0%	1,814 84.0%	1,808 86.0%	1,803 88.0%	1,808 90.0%	
栄区	量の見込み	762 84.0%	728 85.0%	719 86.0%	718 88.0%	721 90.0%	
	確保方策	762 84.0%	728 85.0%	719 86.0%	718 88.0%	721 90.0%	
泉区	量の見込み	1,060 91.0%	1,009 91.5%	988 92.0%	969 92.5%	957 93.0%	
	確保方策	1,060 91.0%	1,009 91.5%	988 92.0%	969 92.5%	957 93.0%	
瀬谷区	量の見込み	825 89.0%	794 90.0%	781 91.0%	765 91.5%	754 92.0%	
	確保方策	825 89.0%	794 90.0%	781 91.0%	765 91.5%	754 92.0%	

# 量の見込み・確保方策算出シート

資料5(3)

地域子ども・子育て支援事業			子育て短期支援事業						
本市事業			子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)						
量の見込み算出の考え方	対象年齢		0歳～(おおむね)12歳						
	算出根拠	方法	本市独自の方法による						
		概要	<p>■本市における算出の考え方 本市における当該事業の主たる事業対象者は要支援家庭等であり、国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。</p> <p>■本市における算出方法 「量の見込み(人)」=「推計対象児童数(人)」×「利用率」                      ・「推計対象児童数(人)」=要保護児童数+要支援児童数+特定妊婦数                      (在宅支援進行管理台帳による)                      ・年度ごとの推計対象児童数は、各区の要保護児童数等の推計値を基礎とする。                      ・「利用率」:ショートステイ=0.03、トワイライトステイ=0.58(平成25年度の実績による割合)</p>						
	指標(単位)		延べ利用者数(年間)(人/年)						
確保方策の考え方			・児童家庭支援センター及び乳児院での実施を想定。 ・25年度現在7区において実施。31年度に全区での実施を目指す。						
年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量の見込み(暫定値)／確保方策(暫定値)	全市	ショートステイ	量の見込み	189	207	231	258	287	【25年度実績】 56人/年
			確保方策	97	124	159	208	268	【確保の方法】 児童家庭支援センター及び乳児院での実施
		トワイライトステイ	量の見込み	3,642	4,040	4,476	4,976	5,526	【25年度実績】 1,212人/年
			確保方策	1,857	2,431	3,036	3,992	5,165	【確保の方法】 児童家庭支援センター及び乳児院での実施
	鶴見区	ショートステイ	量の見込み	12	13	14	16	18	
			確保方策	6	13	14	16	18	
		トワイライトステイ	量の見込み	227	251	279	310	344	
			確保方策	113	251	279	310	344	
	神奈川区	ショートステイ	量の見込み	8	9	10	11	12	
			確保方策	0	0	0	0	6	
		トワイライトステイ	量の見込み	155	172	191	212	235	
			確保方策	0	0	0	0	118	
	西区	ショートステイ	量の見込み	5	5	6	7	8	
			確保方策	0	0	0	0	4	
		トワイライトステイ	量の見込み	96	106	118	131	145	
			確保方策	0	0	0	0	73	
	中区	ショートステイ	量の見込み	13	14	16	18	20	
			確保方策	13	14	16	18	20	
		トワイライトステイ	量の見込み	252	279	310	344	382	
			確保方策	252	279	310	344	382	
南区	ショートステイ	量の見込み	13	14	16	18	20		
		確保方策	13	14	16	18	20		
	トワイライトステイ	量の見込み	250	278	308	342	380		
		確保方策	250	278	278	342	380		
港南区	ショートステイ	量の見込み	13	14	16	17	19		
		確保方策	13	14	16	17	19		
	トワイライトステイ	量の見込み	246	273	303	336	373		
		確保方策	246	273	303	336	373		
保土ヶ谷区	ショートステイ	量の見込み	13	14	16	17	19		
		確保方策	0	0	0	9	19		
	トワイライトステイ	量の見込み	245	272	302	335	372		
		確保方策	0	0	0	168	372		
旭区	ショートステイ	量の見込み	12	13	15	16	18		
		確保方策	12	13	15	16	18		
	トワイライトステイ	量の見込み	233	259	278	319	354		
		確保方策	233	259	278	319	354		

磯子区	ショートステイ	量の見込み	11	12	13	15	17
		確保方策	11	12	13	15	17
	トワイライトステイ	量の見込み	211	234	260	288	320
		確保方策	211	234	260	288	320
金沢区	ショートステイ	量の見込み	11	13	14	15	17
		確保方策	0	0	7	15	17
	トワイライトステイ	量の見込み	218	242	269	298	331
		確保方策	0	0	134	298	331
港北区	ショートステイ	量の見込み	12	14	15	17	19
		確保方策	0	0	0	9	19
	トワイライトステイ	量の見込み	242	268	298	330	367
		確保方策	0	0	0	165	367
緑区	ショートステイ	量の見込み	10	11	12	14	15
		確保方策	5	11	12	14	15
	トワイライトステイ	量の見込み	193	214	238	264	293
		確保方策	96	214	238	264	293
青葉区	ショートステイ	量の見込み	12	13	14	16	18
		確保方策	0	0	0	0	9
	トワイライトステイ	量の見込み	226	251	278	309	343
		確保方策	0	0	0	0	171
都筑区	ショートステイ	量の見込み	10	11	12	14	15
		確保方策	10	11	12	14	15
	トワイライトステイ	量の見込み	192	213	236	262	291
		確保方策	192	213	236	262	291
戸塚区	ショートステイ	量の見込み	13	14	16	18	20
		確保方策	0	7	16	18	20
	トワイライトステイ	量の見込み	249	277	307	341	379
		確保方策	0	138	307	341	379
栄区	ショートステイ	量の見込み	7	8	9	10	11
		確保方策	0	0	5	10	11
	トワイライトステイ	量の見込み	143	159	176	195	217
		確保方策	0	0	88	195	217
泉区	ショートステイ	量の見込み	6	6	7	8	9
		確保方策	6	6	7	8	9
	トワイライトステイ	量の見込み	113	125	139	154	171
		確保方策	113	125	139	154	171
瀬谷区	ショートステイ	量の見込み	8	9	10	11	12
		確保方策	8	9	10	11	12
	トワイライトステイ	量の見込み	151	167	186	206	229
		確保方策	151	167	186	206	229



# 量の見込み・確保方策算出シート

資料5(4)

地域子ども・子育て支援事業			養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業							
本市事業			育児支援家庭訪問事業							
対象年齢			0歳～17歳							
量の 見込み 算出の 考え方	算出根拠		方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し						
			概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>①育児支援家庭訪問員 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「訪問回数(回/年)」                      ・「養育支援台帳登録者数」=(25年度登録者数)/(25年度18歳以下推計人口)                        ×(21～24年度の登録者数平均増加率)×(当該年度の18歳以下人口推計)                      ・「実施割合」=13.8%(25年度実績)                      ・「訪問回数」=5.87回(23～25年度の1家庭当たり平均訪問回数)</p> <p>②育児支援ヘルパー 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「派遣回数(回/年)」                      ・「養育支援台帳登録者数」=( 同上 )                      ・「実施割合」=1.33%(育児家庭訪問者数の10%を見込む)                      ・「派遣回数」=21.7回(23～25年度の1人当たり平均派遣回数)</p>						
	指標(単位)			延べ実施回数(年間)(回/年)						
	確保方策の考え方			・養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて実施を確保していく。 ・養育支援台帳登録者数の状況に応じて、量の見込み・確保方策を適宜見直す。 ・家庭訪問は嘱託職員及びアルバイト(保健師、助産師等の看護職)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。						
年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考		
量の 見込み (暫定値) ／ 確保方策 (暫定値)	全市	家庭訪問	量の見込み	4,527	4,954	5,432	5,983	6,614	【25年度実績】 4,135回/年	
			確保方策	4,527	4,954	5,432	5,983	6,614	【確保の方法】 嘱託職員及びアルバイト(保健師、助産師等の看護職)による実施	
		ヘルパー	量の見込み	1,713	1,875	2,056	2,262	2,500	【25年度実績】 1,137回/年	
			確保方策	1,713	1,875	2,056	2,262	2,500	【確保の方法】 委託事業者による実施	
	鶴見区	家庭訪問	量の見込み	260	288	320	356	397		
			確保方策	260	288	320	356	397		
		ヘルパー	量の見込み	98	109	121	135	150		
			確保方策	98	109	121	135	150		
	神奈川区	家庭訪問	量の見込み	173	193	216	241	268		
			確保方策	173	193	216	241	268		
		ヘルパー	量の見込み	66	73	82	91	101		
			確保方策	66	73	82	91	101		
西区	家庭訪問	量の見込み	122	137	155	174	196			
		確保方策	122	137	155	174	196			
	ヘルパー	量の見込み	46	52	59	66	74			
		確保方策	46	52	59	66	74			
中区	家庭訪問	量の見込み	315	347	382	421	465			
		確保方策	315	347	382	421	465			
	ヘルパー	量の見込み	119	131	144	159	176			
		確保方策	119	131	144	159	176			
南区	家庭訪問	量の見込み	282	308	336	369	405			
		確保方策	282	308	336	369	405			
	ヘルパー	量の見込み	107	116	127	139	153			
		確保方策	107	116	127	139	153			

港南区	家庭訪問	量の見込み	351	380	412	450	494
		確保方策	351	380	412	450	494
	ヘルパー	量の見込み	133	144	156	170	187
		確保方策	133	144	156	170	187
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	258	280	305	333	363
		確保方策	258	280	305	333	363
	ヘルパー	量の見込み	98	106	115	126	137
		確保方策	98	106	115	126	137
旭区	家庭訪問	量の見込み	328	354	383	418	458
		確保方策	328	354	383	418	458
	ヘルパー	量の見込み	124	134	145	158	173
		確保方策	124	134	145	158	173
磯子区	家庭訪問	量の見込み	244	266	291	320	354
		確保方策	244	266	291	320	354
	ヘルパー	量の見込み	92	101	110	121	134
		確保方策	92	101	110	121	134
金沢区	家庭訪問	量の見込み	254	276	300	328	361
		確保方策	254	276	300	328	361
	ヘルパー	量の見込み	96	104	114	124	136
		確保方策	96	104	114	124	136
港北区	家庭訪問	量の見込み	344	382	425	472	523
		確保方策	344	382	425	472	523
	ヘルパー	量の見込み	130	145	161	179	198
		確保方策	130	145	161	179	198
緑区	家庭訪問	量の見込み	240	264	290	321	357
		確保方策	240	264	290	321	357
	ヘルパー	量の見込み	91	100	110	121	135
		確保方策	91	100	110	121	135
青葉区	家庭訪問	量の見込み	277	301	328	358	392
		確保方策	277	301	328	358	392
	ヘルパー	量の見込み	105	114	124	135	148
		確保方策	105	114	124	135	148
都筑区	家庭訪問	量の見込み	262	287	315	348	387
		確保方策	262	287	315	348	387
	ヘルパー	量の見込み	99	109	119	132	146
		確保方策	99	109	119	132	146
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	299	328	361	400	446
		確保方策	299	328	361	400	446
	ヘルパー	量の見込み	113	124	137	151	169
		確保方策	113	124	137	151	169
栄区	家庭訪問	量の見込み	186	202	221	244	272
		確保方策	186	202	221	244	272
	ヘルパー	量の見込み	70	77	84	92	103
		確保方策	70	77	84	92	103
泉区	家庭訪問	量の見込み	150	163	177	194	215
		確保方策	150	163	177	194	215
	ヘルパー	量の見込み	57	61	67	74	81
		確保方策	57	61	67	74	81
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	182	198	215	236	261
		確保方策	182	198	215	236	261
	ヘルパー	量の見込み	69	75	81	89	99
		確保方策	69	75	81	89	99

量の見込み・確保方策算出シート

資料5(5)

地域子ども・子育て支援事業			養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業						
本市事業			養育支援家庭訪問事業						
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢		0歳～17歳						
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し						
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>①養育支援家庭訪問員 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「訪問回数(回/年)」                      ・「養育支援台帳登録者数」=(25年度登録者数)/(25年度18歳以下推計人口)×(21～24年度の登録者数平均増加率)×(当該年度の18歳以下人口推計)                      ・「実施割合」=5.6%(25年度実績)                      ・「訪問回数」=10.58回(23～25年度の1家庭当たり平均訪問回数)</p> <p>②養育支援ヘルパー 「量の見込み(回/年)」=「養育支援台帳登録者数」×「実施割合」×「派遣回数(回/年)」                      ・「養育支援台帳登録者数」=( 同上 )                      ・「実施割合」=2.18%(25年度の実績)                      ・「派遣回数」=44.56回(23～25年度の1人当たり平均派遣回数)</p>						
	指標(単位)		延べ実施回数(年間)(回/年)						
確保方策の考え方			・養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて実施を確保していく。 ・養育支援台帳登録者数の状況に応じて、量の見込み・確保方策を適宜見直す。 ・家庭訪問は嘱託職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。						
年度			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量の 見込み (暫定値) ／ 確保方策 (暫定値)	全市	家庭訪問	量の見込み	3,313	3,624	3,978	4,378	4,837	【25年度実績】 2,816回/年
			確保方策	3,313	3,624	3,978	4,378	4,837	【確保の方法】 嘱託職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)による実施
		ヘルパー	量の見込み	5,432	5,941	6,517	7,177	7,932	【25年度実績】 4,599回/年
			確保方策	5,432	5,941	6,517	7,177	7,932	【確保の方法】 委託事業者による実施
	鶴見区	家庭訪問	量の見込み	190	211	234	260	291	
			確保方策	190	211	234	260	291	
		ヘルパー	量の見込み	312	345	384	427	476	
			確保方策	312	345	384	427	476	
	神奈川区	家庭訪問	量の見込み	126	141	159	176	195	
			確保方策	126	141	159	176	195	
		ヘルパー	量の見込み	207	232	259	289	321	
			確保方策	207	232	259	289	321	
	西区	家庭訪問	量の見込み	90	100	113	127	144	
			確保方策	90	100	113	127	144	
		ヘルパー	量の見込み	147	164	185	209	235	
			確保方策	147	164	185	209	235	
	中区	家庭訪問	量の見込み	231	254	279	308	340	
			確保方策	231	254	279	308	340	
ヘルパー		量の見込み	379	416	458	505	558		
		確保方策	379	416	458	505	558		
南区	家庭訪問	量の見込み	206	225	246	270	296		
		確保方策	206	225	246	270	296		
	ヘルパー	量の見込み	338	369	403	443	486		
		確保方策	338	369	403	443	486		

港南区	家庭訪問	量の見込み	257	278	301	329	362	
		確保方策	257	278	301	329	362	
	ヘルパー	量の見込み	422	456	493	540	593	
		確保方策	422	456	493	540	593	
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	189	205	224	244	266	
		確保方策	189	205	224	244	266	
	ヘルパー	量の見込み	309	337	366	400	436	
		確保方策	309	337	366	400	436	
旭区	家庭訪問	量の見込み	240	259	281	306	335	
		確保方策	240	259	281	306	335	
	ヘルパー	量の見込み	394	425	460	501	550	
		確保方策	394	425	460	501	550	
磯子区	家庭訪問	量の見込み	178	194	213	234	259	
		確保方策	178	194	213	234	259	
	ヘルパー	量の見込み	292	319	349	384	425	
		確保方策	292	319	349	384	425	
金沢区	家庭訪問	量の見込み	186	202	219	240	264	
		確保方策	186	202	219	240	264	
	ヘルパー	量の見込み	305	330	360	394	433	
		確保方策	305	330	360	394	433	
港北区	家庭訪問	量の見込み	252	280	311	346	382	
		確保方策	252	280	311	346	382	
	ヘルパー	量の見込み	413	458	510	566	627	
		確保方策	413	458	510	566	627	
緑区	家庭訪問	量の見込み	176	193	213	234	261	
		確保方策	176	193	213	234	261	
	ヘルパー	量の見込み	288	316	348	385	428	
		確保方策	288	316	348	385	428	
青葉区	家庭訪問	量の見込み	203	220	240	262	287	
		確保方策	203	220	240	262	287	
	ヘルパー	量の見込み	332	361	393	429	470	
		確保方策	332	361	393	429	470	
都筑区	家庭訪問	量の見込み	191	211	231	255	283	
		確保方策	191	211	231	255	283	
	ヘルパー	量の見込み	315	344	379	417	464	
		確保方策	315	344	379	417	464	
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	219	240	265	293	326	
		確保方策	219	240	265	293	326	
	ヘルパー	量の見込み	359	394	434	480	535	
		確保方策	359	394	434	480	535	
栄区	家庭訪問	量の見込み	136	148	162	178	199	
		確保方策	136	148	162	178	199	
	ヘルパー	量の見込み	223	243	266	292	326	
		確保方策	223	243	266	292	326	
泉区	家庭訪問	量の見込み	109	119	130	143	158	
		確保方策	109	119	130	143	158	
	ヘルパー	量の見込み	180	195	212	233	258	
		確保方策	180	195	212	233	258	
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	134	145	158	173	190	
		確保方策	134	145	158	173	190	
	ヘルパー	量の見込み	219	237	258	283	312	
		確保方策	219	237	258	283	312	

# 量の見込み・確保方策算出シート

資料5(6)

地域子ども・子育て支援事業		養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業						
本市事業		要保護児童対策地域協議会(児童虐待防止啓発地域連携事業の一部)						
量の見込み算出の考え方	対象年齢		0歳～17歳					
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し					
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「量の見込み(件/年)＝「養育支援台帳登録者数(Ｅランクを除く)」×「実施割合」</p> <p>・「養育支援台帳登録者数」の算出方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 25年9月時点の区別の要支援児童及び要保護児童数(以下「要支援児童等数」という)に24年度末の児相の児童虐待新規把握者数の年齢区分(6階層)別の比率を乗じて 区別年齢階層別の要支援児童数を推計:①</li> <li>2. ①を25年度区別・年齢階層別推計人口で除して、区別年齢階層別の要支援児童割合を推計:②</li> <li>3. 27～31年度区別年齢別推計事項に②を乗じる:③</li> <li>4. 21年度から24年度の児相の児童虐待新規発見数の年齢階層増加率を年率換算する:④</li> <li>5. ④をもとに年齢階層別5年間の伸び率テーブルを作成する:⑤</li> <li>6. ③に⑤を乗じる＝「養育支援台帳登録件数」</li> </ol> <p>・実施割合 : 28.1% (25年度の「養育支援台帳登録者数(Ｅランクを除く)」に対する「個別ケース検討会議」の実施割合の全市平均)</p>					
	指標(単位)		要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数(年間)(件/年)					
確保方策の考え方		<p>・養育支援台帳登録者数の増加見込に合わせて、個別ケース検討会議を実施していく。</p> <p>・養育支援台帳登録者数の状況に応じて、量の見込・確保方策を適宜見直す。</p>						
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	備考	
量の見込み(暫定値)／確保方策(暫定値)	全市	量の見込み	951	1,039	1,135	1,251	1,380	【25年度実績】 897件/年
		確保方策	951	1,039	1,135	1,251	1,380	【確保の方法】 個別ケース検討会議の実施
	鶴見区	量の見込み	48	54	60	66	73	
		確保方策	48	54	60	66	73	
	神奈川区	量の見込み	42	47	53	58	64	
		確保方策	42	47	53	58	64	
	西区	量の見込み	25	27	31	35	39	
		確保方策	25	27	31	35	39	
	中区	量の見込み	69	75	82	91	101	
		確保方策	69	75	82	91	101	
	南区	量の見込み	78	84	92	101	111	
		確保方策	78	84	92	101	111	
	港南区	量の見込み	65	70	75	83	91	
		確保方策	65	70	75	83	91	
	保土ヶ谷区	量の見込み	65	71	78	84	92	
		確保方策	65	71	78	84	92	
	旭区	量の見込み	71	76	82	90	99	
		確保方策	71	76	82	90	99	
	磯子区	量の見込み	36	39	43	47	53	
		確保方策	36	39	43	47	53	
	金沢区	量の見込み	66	72	79	87	94	
		確保方策	66	72	79	87	94	
	港北区	量の見込み	55	61	67	75	83	
		確保方策	55	61	67	75	83	

緑区	量の見込み	29	33	36	39	44	
	確保方策	29	33	36	39	44	
青葉区	量の見込み	54	58	63	69	75	
	確保方策	54	58	63	69	75	
都筑区	量の見込み	55	60	65	72	80	
	確保方策	55	60	65	72	80	
戸塚区	量の見込み	74	82	90	99	110	
	確保方策	74	82	90	99	110	
栄区	量の見込み	33	36	38	43	47	
	確保方策	33	36	38	43	47	
泉区	量の見込み	44	47	52	56	62	
	確保方策	44	47	52	56	62	
瀬谷区	量の見込み	43	46	49	55	61	
	確保方策	43	46	49	55	61	

# 量の見込み・確保方策算出シート

資料5(7)

地域子ども・子育て支援事業			病児保育事業					
本市事業			病児保育事業					
量の見込み算出の考え方	対象年齢		0歳～5歳					
	算出根拠	方法	国「基本指針」による					
		概要	<p>■国「基本指針」における参酌標準(要旨)                      利用実績や利用希望を勘案して、適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における量の見込みの考え方                      ・各区1か所に加えて、需要の高い区に2か所の整備を見込む。                      ・「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」における26年度目標値である27か所が達成できていないことから、これを目標事業量として設定する。</p>					
	指標(単位)		実施箇所数(か所)					
確保方策の考え方			<p>・病児保育事業の新規整備により、確保します。                      ・未整備の区を優先的に整備していきます。                      ・全市的に公募を行い、選考により実施事業者(実施場所)を決定するため、確保の順番や年度については変動する可能性があります。</p>					
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	確保方策	
量の見込み(暫定値)／確保方策(暫定値)	全市	量の見込み	27	27	27	27	27	【25年度実績】 17か所
		確保方策	19	21	23	24	27	【確保の方法】 病児保育事業の実施
	鶴見区	量の見込み	2	2	2	2	2	
		確保方策	2	2	2	2	2	
	神奈川区	量の見込み	2	2	2	2	2	※別途、病後児保育事業を1か所実施中
		確保方策	1	1	1	2	2	
	西区	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	中区	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	南区	量の見込み	1	1	1	1	1	※別途、病後児保育事業を1か所実施中
		確保方策	0	1	1	1	1	
	港南区	量の見込み	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	
	保土ヶ谷区	量の見込み	2	2	2	2	2	
		確保方策	1	1	1	1	2	
	旭区	量の見込み	2	2	2	2	2	
		確保方策	2	2	2	2	2	
	磯子区	量の見込み	2	2	2	2	2	※別途、病後児保育事業を1か所実施中
		確保方策	1	1	1	1	2	
金沢区	量の見込み	1	1	1	1	1	※別途、病後児保育事業を1か所実施中	
	確保方策	0	1	1	1	1		
港北区	量の見込み	2	2	2	2	2		
	確保方策	1	1	2	2	2		
緑区	量の見込み	1	1	1	1	1		
	確保方策	1	1	1	1	1		

青葉区	量の見込み	2	2	2	2	2	
	確保方策	1	1	1	1	2	
都筑区	量の見込み	2	2	2	2	2	
	確保方策	2	2	2	2	2	
戸塚区	量の見込み	2	2	2	2	2	
	確保方策	2	2	2	2	2	
栄区	量の見込み	1	1	1	1	1	
	確保方策	1	1	1	1	1	
泉区	量の見込み	1	1	1	1	1	
	確保方策	0	0	1	1	1	
瀬谷区	量の見込み	1	1	1	1	1	
	確保方策	1	1	1	1	1	



## ■量の見込み・確保方策＜暫定値＞（案）一覧（子育て部会所掌事業・今回審議分）

算定区分		指標 (単位)	量の見込み・確保方策 (全市)					参考 (25年度実績)	備考		
地域子ども・子育て支援事業	本市実施事業		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査事業	延べ受診回数(年間) (回/年)	量の見込み	364,006	354,277	344,952	336,336	329,713	372,490	妊婦健康診査費用補助券の交付	
			確保方策	364,006	354,277	344,952	336,336	329,713			
乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問件数(件) (訪問率(%))	量の見込み	23,796 (82.8)	23,853 (85.1)	23,866 (87.2)	23,797 (89.0)	23,850 (90.5)	26,409 (85.9)	地域の訪問員による訪問の実施	
			確保方策	23,796 (82.8)	23,853 (85.1)	23,866 (87.2)	23,797 (89.0)	23,850 (90.5)			
子育て短期支援事業	ショート・ステイ	延べ利用者数(年間) (人/年)	量の見込み	189	207	231	258	287	56	児童家庭支援センター及び乳児院での実施	
			確保方策	97	124	159	208	268			
	トワイライト・ステイ	延べ利用者数(年間) (人/年)	量の見込み	3,642	4,040	4,476	4,976	5,526	1,212		
			確保方策	1,857	2,431	3,036	3,992	5,165			
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問	延べ実施回数 (回/年)	量の見込み	4,527	4,954	5,432	5,983	6,614	4,135	嘱託職員及びアルバイト(保健師、助産師等の看護職)による実施
			確保方策	4,527	4,954	5,432	5,983	6,614			
	ヘルパー	延べ実施回数 (回/年)	量の見込み	1,713	1,875	2,056	2,262	2,500	1,137	委託事業者による実施	
			確保方策	1,713	1,875	2,056	2,262	2,500			
	養育支援家庭訪問事業	家庭訪問	延べ実施回数 (回/年)	量の見込み	3,313	3,624	3,978	4,378	4,837	2,816	嘱託職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)による実施
				確保方策	3,313	3,624	3,978	4,378	4,837		
	ヘルパー	延べ実施回数 (回/年)	量の見込み	5,432	5,941	6,517	7,177	7,932	4,599	委託事業者による実施	
			確保方策	5,432	5,941	6,517	7,177	7,932			
	要保護児童対策地域協議会(児童虐待防止啓発地域連携事業の一部)	個別ケース検討会議件数(年間) (件/年)	量の見込み	951	1,039	1,135	1,251	1,380	897	個別ケース検討会議の実施	
			確保方策	951	1,039	1,135	1,251	1,380			
病児保育事業	病児保育事業	実施箇所数 (か所)	量の見込み	27	27	27	27	27	17	病児保育事業	
			確保方策	19	21	23	24	27			